

朝 監 第 40 号
平成 25 年 12 月 20 日

朝来市長 多 次 勝 昭 様
朝来市議会議長 能 見 勇八郎 様

朝来市監査委員 松 田 理 明
同 太 田 則 之

平成 25 年度定期監査（前期）結果の報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による平成 25 年度定期監査（前期）を実施した結果
について、同法同条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

平成 25 年度定期監査（前期）報告書

1 監査の期間

平成 25 年 11 月 21 日から同年 11 月 22 日まで

2 監査の対象

(1) 対象部署

都市環境部 建設課、都市開発課、地籍調査課、
環境対策課(クリーンセンター山東事業所含む)、
上水道課、下水道課(クリーンセンター和田山事業所含む)
議会事務局
会計課

(2) 監査事項

① 監査対象部署共通項目

- 1) 職員配置状況
- 2) 主要事務事業の進捗状況
- 3) 予算の執行状況
- 4) 契約事務の状況
- 5) 市単独補助金の交付状況
- 6) 使用料及び手数料等の滞納・収納状況
- 7) 施設の水道・電気・電話料金等の状況
- 8) 行政財産等使用許可の状況
- 9) 出勤簿（タイムカード）、休暇簿、出張命令簿

② 前年度監査実施部署対象事項

- 1) 前年度の定期監査意見に対する取組状況（該当部署のみ）

3 監査の方法

対象部署を指定し、平成 25 年度（平成 25 年 4 月～9 月）における主要な事務事業の進捗状況、予算執行状況を中心に、関係資料、諸帳簿（タイムカード、休暇簿、出張命令簿等）の提出を求め、担当課職員の説明を聴取して監査を行った。

特に事務事業の経済性、効率性及び有効性を検証するため、事業の目的、本年度の成果指標や活動指標、現在認識している課題とその対応策についても説明を求めた。

また、橋梁新設改良事業の久田和山東線久田和橋架替工事及び道路新設改良事業の白井山東線道路改良工事の現場を視察した。

4 監査の意見

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、財務に関する事務の執行並

びに経営に係る事業の管理について、定期監査前期分として実施したところ、タイムカード、休暇簿、週休日等の振替簿、時間外勤務命令簿、旅行命令簿兼復命書等の取扱いにおいて、記入漏れや数字の誤りがまま見られるので、朝来市職員服務規程（平成17年朝来市訓令第28号）等関係例規に留意し、適正な事務処理に努められたい。

各課の所管する事務事業の執行状況については、一部に検討を要する事項が見受けられたものの、主要事務事業をはじめ各種事務事業には着実に取り組まれており、おおむね適正かつ効率的に処理、執行されていると認めた。

監査の執行において、各課における本年度の主要事務事業については、人口政策への寄与、進捗状況、現在認識している課題や今後の方向、見通し等について説明を受けた後に質疑応答及び意見交換を行った。そのなかで、各課が認識している課題・問題については、個別限定的な対処に終わることのないよう、組織全体の課題として横断的に情報共有を図りながら今後の対応・展開を検討することが重要であると感じた。

P D C Aサイクルの確立については、定期監査報告書や決算審査意見書などで折に触れて述べてきており、P D C Aサイクルを意識した事務事業の実践が浸透してきていることが窺えるものの、チェック（事業成果の評価、検証）からアクション（評価を踏まえた改善、改革）に至る面がまだ不十分であると感じる。本年9月議会で可決された第2次朝来市総合計画では、重要政策として「人口政策」が掲げられており、まさに朝来市が抱えている諸問題の根源にあるのは人口減少問題であり、その解決こそが最重要課題であると思う。そのために、事務事業の計画・立案に当たっては、その手法が人口増加や人口減少の歯止めのためにどのように寄与しているか、真に有効な施策であるかどうかを多角的な視点から検証することが大事であり、課題・問題についても、その改善策を十分に練り上げていき、魅力ある朝来市のまちづくりを進められたい。

最後に、未収金に係る徴収事務についてであるが、職員数が減少するなかで、担当職員は他の業務も分掌していることから、個人ごとに知識やノウハウの蓄積を図りながら徴収事務を行うことはなかなか容易ではない面がある。未収金の状況もその背景事情等が多様化しており、それに係る詳細な分析と対策が急務となっている。未収金に係る様々な問題点や課題を解消させるためにも、債権管理という業務に着目した一元的管理、組織体制の在り方としての徴収組織の集約化、さらには民間委託等も視野に入れた対策を全庁的に検討することが必要ではないかと考える。

5 監査対象部署における概況及び所見

監査において各担当課職員から事務事業の執行状況について説明を受けた事項、資料等により確認した事項及び各担当課における監査結果に関する所見は、次のとおりである。

【都市環境部】

(1) 建設課

① 事務分掌

主に道路・橋梁の新設・改良、道路修繕・舗装、河川改修、新病院建設等に関する事務を担当している。

② 主要事業の実施状況等

1) 橋梁長寿命化修繕計画策定事業

[予算現額 37,000 千円 執行済額 0 千円 執行率 0.0%]

橋梁の現状を把握し、今後の維持・改良を計画的に行っていくための計画を策定している。(橋長 15m以上：165 橋、15m未満：472 橋)

昨年度の国の3月補正による橋梁点検業務を今年度(11月)から事業を実施する。

2) 道路新設改良事業

[予算現額 272,626 千円 執行済額 36,349 千円 執行率 13.33%]

・白井山東線

[予算現額 92,700 千円 執行済額 1,221 千円 執行率 1.32%]

当該路線のうち白井区内から県道金浦和田山線交差点までの区間は、幅員が狭小で急カーブが連続する箇所があることから、その解消を図るため道路改良を実施している。今年度は道整備交付金事業として第3工区の道路改良工事等を実施する。8月に第3工区道路改良工事として73,825,500円の工事請負契約を締結している。

・和田山筒江線

[予算現額 22,876 千円 執行済額 0 千円 執行率 0.0%]

国道312号と和田山工業団地を結ぶ当該路線は、通勤時間帯の交通量が多く、さらに大型車両の通行もあり舗装が激しく傷んでいるので、年次計画的に全線を修繕していく予定である。

3) 橋梁新設改良事業

[予算現額 51,500 千円 執行済額 16,882 千円 執行率 32.78%]

・久田和山東線久田和橋

[予算現額 50,000 千円 執行済額 16,800 千円 執行率 33.60%]

県道金浦和田山線と久田和地区を結ぶ当該路線は、久田和橋の橋梁区間以外の拡幅改良は完了している。安全で快適な交通を確保するため市道に接続する橋梁を改良し整備するものである。道路改良工事13,944,000円及び橋梁上部工架設工事28,087,500円は8月、9月に発注済みである。

4) 橋梁長寿命化事業

[予算現額 11,124 千円 執行済額 0 千円 執行率 0.0%]

橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、緊急性の高い橋梁から順次予防的な修繕や計画的な架替えなどの事業を実施する。

市道山口校線(瀬戸川橋)及び市道市御堂加都線(市御堂橋)の設計委託業務は契約済みである

5) 急傾斜地崩壊防止事業

[予算現額 16,250 千円 執行済額 0 千円 執行率 0.0%]

兵庫県が実施する急傾斜地崩壊対策事業にかかる負担金であり、今年度は公共分で6地区が実施されている。市の負担金は年度末に支払うことになる。

③ 監査所見

橋梁長寿命化事業は、橋梁修繕に係る費用の縮減、修繕時期の平準化を図るためにも今後の重要な事業であるので計画的な整備推進を図られたい。

新病院建設に係る事務が新たに当課の事務事業となっており、現在、用地交渉や測量・設計・調査等の業務に取り組まれているが、多大な財源を投入する市の重点事業であることから関係機関と十分調整しながら事業推進を図られたい。

最後に、全国的に自然災害が頻繁に発生しており、災害発生時の緊急対応やその復旧に係る一定期間において、組織内で即座に人的支援態勢がとれる仕組みを前もって構築しておくことが、危機管理の意味からも必要と考える。

(2) 都市開発課

① 事務分掌

主に都市計画、市街地開発、まちづくり事業、市営住宅等に関する事務を担当している。

② 主要事業の実施状況等

1) 定住促進事業

[予算現額 26,180 千円 執行済額 765 千円 執行率 2.92%]

人口の増加と定住促進を目的として、住宅の新築・購入資金又は民間賃貸住宅家賃の一部補助を行う。また、市内に所在する空き家の流動化を促進するため、空き家を購入した転入者又は空き家を転入者に賃貸する所有者に改修費用の一部を助成する。

2) 街なみ環境整備事業（都市開発課）

[予算現額 58,552 千円 執行済額 32,633 千円 執行率 55.73%]

口銀谷地区は歴史的景観形成地区に指定されており、鉾山町としての風情を残しながら景観整備を行っている。主な事業内容は、口銀谷の町並みをつくる会への活動助成、電線類地中化整備、修景助成、修景整備などである。

3) まちづくり交付金事業(和田山駅周辺整備事業)

[予算現額 1,376 千円 執行済額 1,197 千円 執行率 86.99%]

新旧のまちの融合による賑わいあるまちづくりを目指し、新たに快適な居住環境を提供する街なみの形成を目的としている。今年度は、繰越分の市道京口線改良工事として県道との接続部分の工事を行っている。既に用地取得は完了済みであり、地元と協議して進めている。その他に第1期事業計画の事後評価も行っている。

4) 市営住宅運営維持管理事業

[予算現額 71,730 千円 執行済額 15,835 千円 執行率 22.08%]

現在、379戸の市営住宅を管理しており、平成24年度に策定した朝来市公営住宅

等長寿命化計画に基づき、老朽化している市営住宅の改善事業を実施し、計画的な維持管理、長寿命化及びコスト縮減を推進する。本年度は、土田荘と加古住宅の改修設計、工事等を実施する。

5) 使用料・手数料等の収納状況

市営住宅使用料については、平成 24 年度末の滞納額が 29,591 千円、収入額が 1,360 千円で収入未済額は 28,231 千円となっている。現年度分は、調定額が 94,298 千円、収入額が 51,398 千円で収入未済額は 42,900 千円となっている。

詳細については、「資料－3 使用料・手数料の滞納・収納状況」のとおりである。

③ 監査所見

定住促進事業については、「なぜ朝来市に住みたいか」という切り口での分析を十分に行い、産業振興施策とリンクさせた取り組みを検討されたい。併せて、空き家の活用については、行政と民間との役割分担を見極め、民間の持つ専門性や機動力を活かした効果的な事業推進が大事であると考えます。

次に、市営住宅の滞納についてであるが、業務の多様化に加え、職員数が年々減少する中で、滞納整理に費やす職員の人数や時間も限られてくる。滞納整理にあたっては、滞納者の個人情報取扱いなど難しい問題もあるが、外部委託等の方法により職員の負担を軽減する方法も検討する時期に来ていると思われる。

(3) 地籍調査課

① 事務分掌

主に地籍調査事業の事務を担当している。

② 主要事業の実施状況等

1) 地籍調査事業

[予算現額 222,757 千円 執行済額 197,962 千円 執行率 88.87%]

地籍調査実施工区を 11 工区設定し、調査面積（換算面積）13.50 ㎢を調査実施している。また、平成 24 年度に調査実施した地籍簿案、地籍図を法務局に送付するため閲覧、認証請求事務を行っている。

調査対象面積 391.06 ㎢のうち、平成 24 年度末までの調査済面積は 143.24 ㎢で進捗率は 36.6%となっている。

③ 監査所見

平成 24 年度決算審査の意見書でも述べたが、県下でもトップの事業量をこなし、事業進捗率を上げていることは高く評価する。県営事業が今後いつまで継続されるかが不確定の中、事業実施箇所の優先順位を精査し、可能な限りの事業推進を図られたい。

(4) 環境対策課

① 事務分掌

主に環境施策の総合的企画・推進、公害対策、一般廃棄物収集・運搬・処理・再利

用等に関する事務を担当している。

② 主要事業の実施状況等

1) ごみ処理業務再編事業

[予算現額 165,800 千円 執行済額 0 千円 執行率 0.0%]

閉鎖後のクリーンセンター朝来事業所(ごみ焼却施設)の円滑な解体を図る。なお、解体撤去の完了は平成 26 年 12 月末を予定している。

2) 使用料・手数料等の収納状況

斎場等使用料については、平成 24 年度末の滞納額が 10 千円、収入額は 0 円となっている。現年度分は、調定額が 11,181 千円、収入額が 10,767 千円で、収入未済額は 414 千円となっている。

ごみ収集処理手数料については、平成 24 年度末の滞納額が 774 千円、収入額は 73 千円で収入未済額は 701 千円となっている。現年度分は、調定額が 27,013 千円、収入額が 21,838 千円で収入未済額は 5,175 千円となっている。

ごみ持込処理手数料については、過年度分の滞納額はなく、現年度分は、調定額が 4,068 千円、収入額が 3,944 千円で収入未済額は 124 千円となっている。

医療廃棄物収集処理手数料については、過年度分の滞納はない。現年度分は、調定額が 560 千円、収入額が 540 千円で収入未済額は 20 千円となっている。

詳細については、「資料-3 使用料・手数料の滞納・収納状況」のとおりである。

③ 監査所見

ごみの減量化、再資源化の促進を図るため、市民や事業者が関心を持ち、確実に実践してもらえるようにあらゆる機会をとらえて啓発活動に取り組まれない。

南但クリーンセンターが本年 4 月より稼働しているが収集形態等が朝来市と養父市で異なっている。南但広域でのごみ収集一元化への取り組みについて担当課に質すと、一元化へ向けてどうあるべきかの議論を行う委員会を設置するとの回答であった。今後の議論の推移を見守ることとするが、一元化へ向けた迅速な対応を望む。

(5) 上水道課

① 事務分掌

主に上水道、簡易水道、工業用水道の施設の維持管理、水道料金の調定・収入及び滞納整理等に関する事務を担当している。

② 主要事業の実施状況等

1) (水道事業 3 条予算) 水道維持管理事業、企業債償還利子、消費税

[予算現額 693,356 千円 執行済額 135,770 千円 執行率 19.58%]

水道事業に携わる職員の人件費、水道施設の維持管理に必要な電気代、漏水修繕工事費等を支出している。上水道施設維持管理業務は平成 24 年 6 月に 2 年間の長期継続契約を締結しており、本年度の委託料は 14,155,050 円となっている。

2) (水道事業 4 条予算) 建設改良事業、企業債償還元金

[予算現額 907,383 千円 執行済額 123,726 千円 執行率 13.64%]

水道施設の整備促進を図るための建設改良に要する経費を支出している。

平成 24 年度から着手し、今年度末完成の与布土浄水場施設整備が主な建設改良工事である。

3) (工業用水道事業 3 条予算) 工業用水道維持管理事業

[予算現額 4,999 千円 執行済額 576 千円 執行率 11.52%]

生野工業団地の 4 事業所に工業用水道水を供給するため、施設の維持管理を行っている。電気代、通信料、有形固定資産の減価償却費が主なものであり、減価償却は期末に一括処理をする。

4) 簡易水道事業

[予算現額 29,800 千円 執行済額 12,823 千円 執行率 43.03%]

栴原、簾野、神子畑の 3 地区の簡易水道施設の維持管理に係る経費を支出している。

5) 使用料・手数料等の収納状況

上水道については、平成 24 年度末の滞納額が 47,135 千円、収入額が 8,628 千円で収入未済額は 38,507 千円となっている。現年度分は、調定額が 325,652 千円、収入額が 313,979 千円で収入未済額は 11,673 千円となっている。

工業用水道については、平成 24 年度末の滞納はない。現年度分は、調定額が 1,675 千円、収入額が 1,578 千円で収入未済額は 97 千円となっている。

簡易水道については、平成 24 年度末の滞納額が 1,873 千円、収入額が 16 千円で収入未済額は 1,857 千円となっている。現年度分は、調定額が 4,560 千円、収入額が 4,463 千円で収入未済額は 97 千円となっている。

専用水道については、平成 24 年度末の滞納額が 61 千円、収入額は 4 千円で収入未済額は 57 千円となっている。現年度分は、調定額が 567 千円、収入額が 563 千円で収入未済額は 4 千円となっている。

夜間訪問徴収や給水停止を行い徴収業務にあたっているが、過年度分の徴収が困難な状況とのことである。詳細については、「資料－3 使用料・手数料の滞納・収納状況」のとおりである。

③ 監査所見

水道事業を取り巻く環境は、給水人口及び給水戸数の減少、節水意識の向上等により、有収水量は年々逡減している。昨年度決算では特定企業の一時的な水需要の増加により合併以降で最高の純利益を計上した。しかし、本年は市内優良企業の撤退などの要因もあり、給水収益が前年同期を下回っている。

今後は、人口減少や経済状況、さらに天候、節水意識の高まりと節水型機器の普及等の複合要因により、水需要は減少するものと思われる。このため、長期的に持続可能な経営をするための経営戦略（ストックマネジメントの導入、PFI 等民間手法の活用）を検討する必要がある。

次に、未収金徴収については、夜間開庁による納付受付、納付相談を実施し、上水道課と下水道課が連携して滞納整理に取り組んでいることは高く評価する。今後にお

いても可能な限り関係部署と情報を共有して効率的な徴収に努められたい。

最後に、職員数が減少するなか、職員数と業務量とのバランスが妥当かどうかということがある。所管する業務の職務分析を行い、開閉栓業務や未収金徴収業務等で外部委託が可能なものについて検討されたい。

(6) 下水道課

① 事務分掌

主に下水道施設の維持管理、使用料の賦課徴収等に関する事務を担当している。

② 主要事業の実施状況等

1) コミュニティ・プラント維持管理事業

[予算現額 104,570 千円 執行済額 47,232 千円 執行率 45.17%]

コミュニティ・プラント 15 施設の適正な維持管理業務に必要な施設管理委託料や修繕費等である。

2) コミュニティ・プラント整備事業

[予算現額 100,500 千円 執行済額 33,220 千円 執行率 33.05%]

農業集落排水久世田処理区を隣接するコミプラ竹田処理区に統合するための管渠築造工事請負契約を7月に締結している。また、久世田浄化センター施設の廃止に係る実施設計を行うことにしている。

3) 集落排水施設管理費

[予算現額 112,517 千円 執行済額 45,951 千円 執行率 40.84%]

14 施設（生野2施設、和田山2施設、山東4施設、朝来6施設）の維持管理に要する経費を支出している。

4) 公共下水道管理費

[予算現額 79,366 千円 執行済額 30,071 千円 執行率 37.89%]

和田山公共下水道施設の維持管理に要する経費を支出している。

5) 特定環境保全公共下水道管理費

[予算現額 161,782 千円 執行済額 54,830 千円 執行率 33.89%]

5 施設（東河、糸井、生野中央、山東中部、朝来）の維持管理に要する経費を支出している。

6) 公共施設整備事業費(補助事業)

[予算現額 20,000 千円 執行済額 0 千円 執行率 0.0%]

和田山町枚田処理分区の面整備(管渠整備)を推進するため、詳細設計の作成委託に関する協定を6月に締結している。

7) 使用料・手数料等の収納状況

コミュニティ・プラント使用料については、平成24年度末の滞納額が14,776千円、収入額が1,475千円で収入未済額は13,301千円となっている。現年度分は、調定額が69,295千円、収入額が66,784千円で収入未済額は2,511千円となっている。

し尿収集処理手数料については、平成 24 年度末の滞納額が 359 千円、収入額が 262 千円で収入未済額は 97 千円となっている。現年度分は、調定額が 6,617 千円、収入額が 5,085 千円で収入未済額は 1,532 千円となっている。

浄化槽維持管理手数料については、平成 24 年度末の滞納額が 848 千円、収入額が 538 千円で収入未済額は 320 千円となっている。現年度分は、調定額が 27,016 千円、収入額が 21,420 千円で収入未済額は 5,596 千円となっている。

また、下水道事業特別会計における収入未済額の状況は、農集排使用料の過年度分は 8,270 千円で現年度分は 2,083 千円、公共下水使用料の過年度分は 13,826 千円で現年度分は 2,516 千円、特環使用料の過年度分は 9,239 千円で現年度分は 2,391 千円、下水道使用料（山東：後年度分担金）の過年度分は 435 千円となっている。

詳細については、「資料－3 使用料・手数料の滞納・収納状況」のとおりである。

③ 監査所見

今後の中長期の運営計画については、詳細な財政計画により、年次的な一般会計からの財政支援額や使用料のあり方等について、市民に十分説明を行いながら、下水道事業の健全経営を進められたい。併せて、効率的で効果的な事業運営を行うため、計画的な施設統合及び長寿命化の視点にたった施設更新に取り組まされたい。

なお、業務の外部委託に関しては、上水道課の監査意見で述べたとおりである。

【議会事務局】

① 事務分掌

主に議会運営全般にわたる業務を担当している。

② 主要事業の実施状況等

1) 議会広報発行事業

[予算現額 1,722 千円 執行済額 707 千円 執行率 41.06%]

市議会が行った主な議案等の審議経過及び一般質問の要旨を掲載した「議会だより」を各定例会及び 11 月臨時会後に発行し、市議会の動向等を市民に周知している。

③ 監査所見

所管業務については、適正に運営が行われていると感じる。

【会計課】

① 事務分掌

主に現金・有価証券・担保物の出納保管、決算調整、資金の運用、指定金融機関・市公金取扱機関等に関する業務を担当している。

② 主要事業の実施状況等

1) 基金積立金（利子分）

[予算現額 101,067 千円 執行済額 0 千円 執行率 0.0%]

地方自治法第 241 条及び市条例に基づき、財政調整基金など対象基金 13 基金の

運用収益（利子）を3月末に積み立てる。

2) 一時借入金利子

[予算現額 445 千円 執行済額 0 千円 執行率 0.0%]

本年度においては、まだ一時借入を行っていない。

③ 監査所見

仕組債取引に係る問題については、平成 25 年 6 月 7 日にすべての仕組債等の解約、売却が完了し、結果的には 4 億 4,564 万円の運用益となった。

今回の結果を受け、公金管理の徹底を図る意味でも、さらには他団体で生じているような不正を発生させないためにも、会計事務における内部牽制システムの充実、強化を望むものである。そういう意味から、財務会計行為の最終段階でのチェックの立場として、引き続き適正な会計事務の執行に万全を期されたい。